

埼玉県の救急医療の状況等について

令和 6 年 9 月 1 8 日
救 急 医 療 部 会

※当資料の説明は、省かさせていただきます。
質疑は、第 2 回救急医療部会(10月22日(火))でお伺いいたします。

1 本県の救急搬送の状況

(図 1)

本県の救急搬送人員は年々増加しており、令和5年は年間363,308人で、過去最高を記録した。

一方で、救急告示医療機関数は横ばいで、救急搬送人員が増加しているところで医療機関の負担は増している。

(図 2)

本県の重症以上の患者受入率は、平成29年以降受入率が下がっていましたが、令和5年は、56.3%と前年に比べ、3.4ポイント上昇した。

(図 3)

重症以上患者の受入照会回数が4回以上となった割合は、平成30年以降上昇を続け、令和4年は、11.0% (全国44位) となったが、令和5年は、9.2%(速報値)と前年に比べ減少している。

図 1 救急搬送人員と救急告示医療機関数の推移

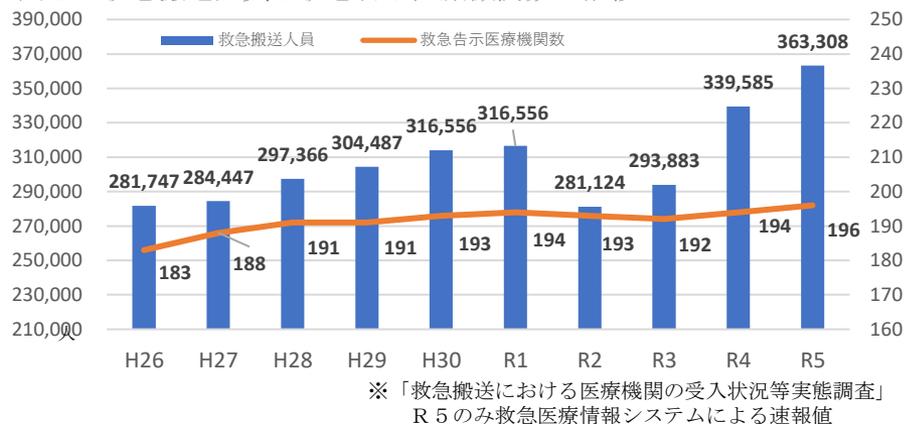


図 2 重症以上の患者受入率の推移

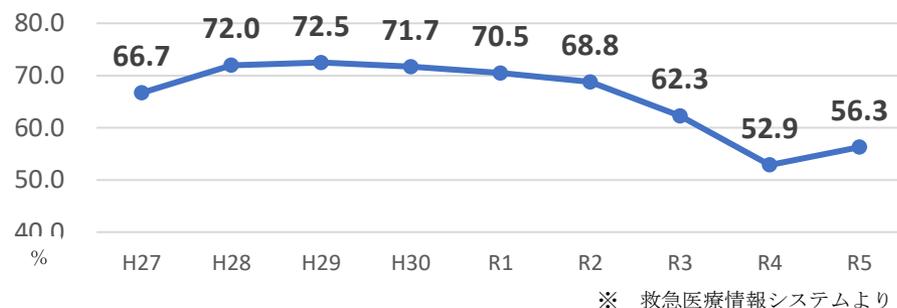


図 3 受入照会回数が4回以上となった割合・件数の推移 (重症以上)



2 本県の重篤事案の救急搬送の状況

(図4)

重篤及び重症度・緊急度の高い事案（※「以下「重篤事案」という）の患者搬送人員は、令和4年に大きく増加し、令和5年も微減しているものの、年間17,722人となっている。

※搬送実施基準では、観察基準で「重篤」及び「緊急性のうち重症度・緊急度の高い」事案を救命救急センターの適応事案としている。

(図5)

重篤事案の患者受入率は令和5年は57.4%で、前年に比べ3.2ポイント上昇した。

(表1)

重篤事案は本来であれば、1回の受入照会での収容が望ましいが、令和5年は5,323件（30.0%）の事案が2回目以降の照会での受入れとなっている。

(図6)

重篤事案の患者受入照会回数が4回以上となった割合は8.6%で、前年に比べ低くなっている。

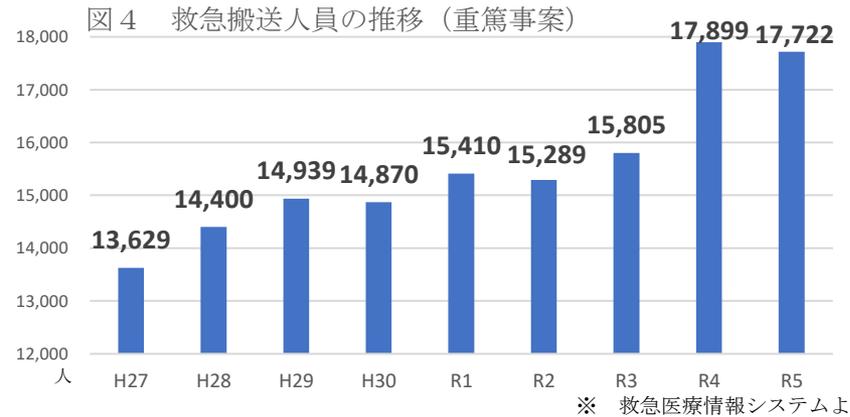
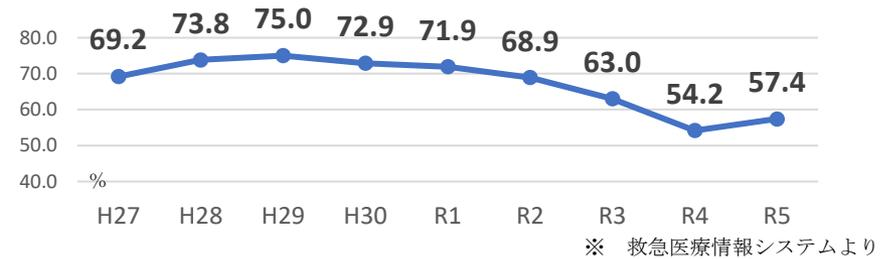


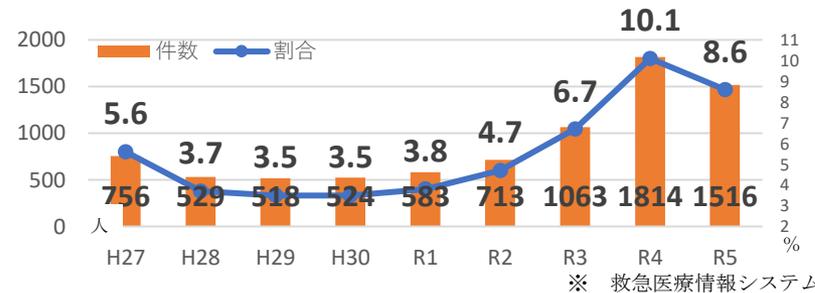
図5 患者受入率の推移（重篤事案）



	合計		1回		2回以上	
	件数	(%)	件数	(%)	件数	(%)
県全体	17,722	100	12,399	70.0	5,323	30.0

※ 救急医療情報システムより

図6 受入照会回数が4回以上となった割合・件数の推移（重篤事案）



3 救命救急センター設置状況等について

(図7)

全国の救命救急センター設置数は、徐々に増加し、令和6年8月1日現在の設置数は307施設となっている。

人口100万人当たりの設置数の比較では、全国平均の2.46（人口40.6万人に1か所）に対して、本県は1.49（人口67.0万人に1か所、全国46位）となっている。

(図8)

また、県内の救命救急センターの患者の受入率を見ると、令和4年は77.1%で、平成29年以降低下している。

図7 救命救急センター設置数の推移

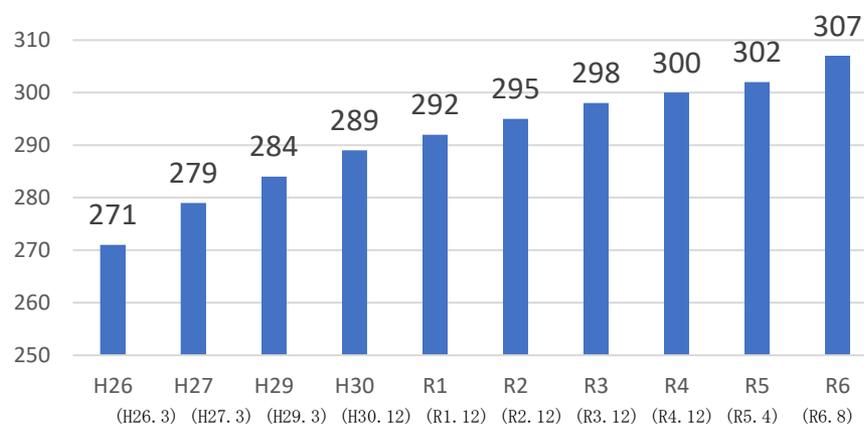


図8 患者受入率の推移（救命救急センター）

